

第15編 土地区画整理事業
第1章

現 行	改 定
<p>第5節 区画整理設計標準 ページ：15-1-19 2 区画整理設計 (7) 防災調整池の設置基準 ③ 上記①、②以外の地区及び環境影響評価が必要な地区は、「流域開発に伴う防災調節池等技術基準(平成7年長野県土木部)」の適用を受ける。</p>	<p>2 区画整理設計 (7) 防災調整池の設置基準 ③ 上記①、②以外の地区及び環境影響評価が必要な地区は、「流域開発に伴う防災調節池等技術基準(平成27年長野県建設部)」の適用を受ける。</p>